

## 令和7年度『被災地応援ツアー』取扱事業者が決定

東京都では、福島県の観光振興と地域経済の復興を継続して支援するため、「被災地応援ツアー」事業を実施しています。この事業は旅行者が福島県を訪れ、宿泊や飲食、地域特産品の購入等の消費活動を通じて地域経済を活性化し、復興を支援することを目的としています。

この度、令和7年度「被災地応援ツアー」について、宿泊・日帰り旅行を取り扱う都内旅行事業者が決定しましたので、お知らせします。また、福島県教育旅行復興支援事業の申請受付も開始しますのでご案内します。

### 被災地応援ツアー(宿泊・日帰り旅行)

福島県を訪れる宿泊旅行や日帰り旅行を支援します。

#### 【支援の概要】

##### ① ツアー内容

本事業に登録している都内旅行事業者(取扱旅行事業者)が販売する、福島県への宿泊・日帰り旅行を支援します。

【宿泊】1人1泊 3,000円割引(1回の旅行で2泊まで・延べ20,000泊)

【日帰り】1人1回 1,500円割引(延べ15,000人)

※ 旅行される方が直接、宿泊施設等への予約を行った場合など、取扱旅行事業者を利用しない場合は「被災地応援ツアー」の割引の対象外となります。

##### ② ツアー参加者

都内在住、在勤、在学の方

※ 申込時に公的証明書類等(運転免許証、マイナンバーカード(表面)など)の提示が必要となります。

【取扱開始日等】 ツアーは令和7年4月1日(火)から実施となりますが、取扱旅行事業者ごとに、本事業の対象となる旅行商品や販売開始日などが異なります。

旅行商品の内容や申込方法については、取扱旅行事業者に直接ご確認ください。

(都庁での手続きはありません)

【実施期限】 令和8年3月31日(火)までに出発し、同年4月2日(木)までに完了する旅行まで

【取扱事業者】 別紙「令和7年度 被災地応援ツアー取扱旅行事業者一覧」をご確認ください。

最新の取扱旅行事業者は公式ホームページをご覧ください。

( URL: <https://www.tcvb.or.jp/jp/fukushima/> )



被災地応援ツアーでは、福島県が推進する「ホープツーリズム」への参加を支援しています。

○ 「ホープツーリズム」とは世界で類を見ない複合災害(地震・津波、原子力災害、風評被害)の教訓等から「持続可能な社会・地域づくりを探究・創造する」福島オンリーワンの新しいスタディーツアーです。

○ ホープツーリズムの内容へのお問合せや、ツアーを企画する際は、公益財団法人福島県観光物産交流協会にご連絡ください。

( 問合せ先 024-525-4060, URL: <https://www.hopetourism.jp/> )



## 福島県教育旅行復興支援事業

福島県が実施する「福島県教育旅行復興事業」と連携し、都内の学校や部活動等が実施する、福島県への教育旅行や合宿を支援します。

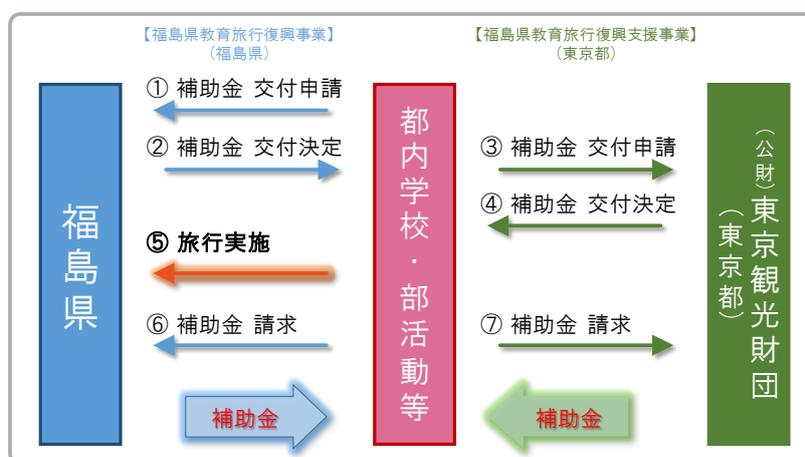
【支援の概要】 福島県が実施する「福島県教育旅行復興事業」の補助を受け、福島県にて宿泊を伴う修学旅行・宿泊学習などの教育旅行や合宿を実施する都内の学校および部活動等へ、バス経費の一部を補助します。

補助上限額：バス1台当たり経費の1/2（上限 7万円※1.※2）

※1 継続校は5万円、新規校は6万円。浜通りでの宿泊は左記金額に1万円を加算

※2 参加人数が10名未満の場合、補助上限額は半額となります。

【取扱開始日等】 令和7年4月1日(火)より、東京観光財団での申請受付（図の③）を開始します。  
（4月1日以降出発分）



【申請手続き】 福島県からの交付決定通知後（図の②）、東京観光財団へご申請ください。

（申請書類を下記送付先に提出願います）

送付先：公益財団法人東京観光財団 地域振興部 事業課

〒163-0915 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 新宿モノリス 15階

募集要領や様式など詳細は、東京観光財団ホームページをご覧ください。

（URL：[https://www.tcvb.or.jp/jp/news/2025/0327\\_6648/index.html](https://www.tcvb.or.jp/jp/news/2025/0327_6648/index.html)）



【実施期限】 令和8年3月31日(火)までに完了する旅行まで

【その他】 福島県教育旅行復興事業については福島県ホームページをご参照ください。

（URL：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031a/kyouiku-08.html>）



※本事業は、東京都が展開する「ふくしま⇄東京キャンペーン」の一環として実施する事業です。

### 問合せ先

#### 【本プレス・事業について】

産業労働局観光部受入環境課

電話：03-5000-7328

#### 【取扱旅行事業者・申請手続きについて】

(公財)東京観光財団地域振興部

電話：03-5579-2682